高等教育機関の設置検討に関する報告書

平成 30 年3月 宮古島市

目次

I.	背景と目的	3
1.	. 高等教育機関が存在しないことによる市の課題	3
2.	. 設置検討の目的と今年度の検討の位置づけ	4
II.	今年度の検討の全体像	5
1.	. 設置検討委員会による検討	5
2.	. 設置意向を示す高等教育機関の実態・設置条件等の調査	7
III.	市経済状況からの人材ニーズ及び市内における進学ニーズの整理	8
1.	. 市経済状況からの人材ニーズ	8
2.	市内における進学ニーズ	13
IV.	高等教育機関の実態・設置条件の調査結果	16
1.	高等教育機関の実態	16
2.	. 高等教育機関の望む設置条件等	20
V.	設置実現を目指す高等教育機関のあり方の整理	22
1.	. 高等教育機関に対するニーズ・期待・懸念等の意見	22
2.	. 候補とする教育分野像	25
3.	対象となる生徒像	30
4.	あるべき教育環境	32
5.	地域と高等教育機関の協働	34
6.	. その他、地域からの期待	39
VI.	高等教育機関の設置実現に向けた今後の方向性	40
1.	設置に向けた検討・留意事項	40
2.	. 次年度以降の設置実現への取組	44

I. 背景と目的

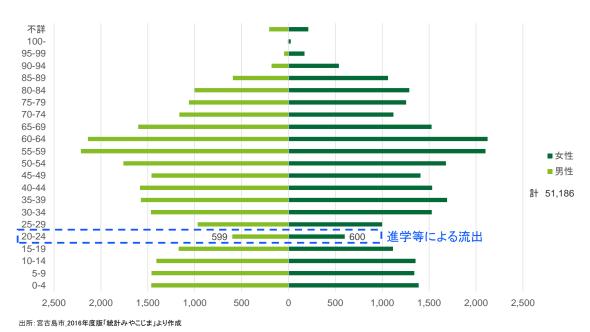
第 I 章では、宮古島市における高等教育機関の設置検討の背景と目的について、高等教育機関が存在しないことによる市の課題を踏まえ整理するとともに、設置実現に向けたステップにおける今年度の検討の位置づけを整理する。

1. 高等教育機関が存在しないことによる市の課題

市には大学・専門学校等の高等教育機関が存在しないことから、高等学校を卒業し進学を希望する生徒は、市内(島内)において高等教育を受けることを望んでいるとしても、その選択肢が存在しないために、必然的に市外(島外)へ流出することになる。

また、高等教育機関には、島外から人を呼び込むという機能を果たす可能性もあるが、 高等教育を目的とした島外の若年層等の島内への流入についても、起こり得ない状況 にある。

この結果として、20 歳~24 歳年齢層の人口が極端に少ないという人口構造上の課題を生じている。



図表 1 市の年齢階級別人口

上述の人口構造上の課題は以前から生じていたもので、人口増加社会においてはさして大きな課題とはならなかったが、人口減少社会となった現在においては、地域の持続可能性に関わる課題である。

2. 設置検討の目的と今年度の検討の位置づけ

(1) 設置検討の目的

高等教育機関が存在していない市において、高等教育機関の設置実現は、地域の積年の願いであるが、人口減少社会が到来したことを踏まえると、今後の数年間が、高等教育機関の設置実現を目指す時である。

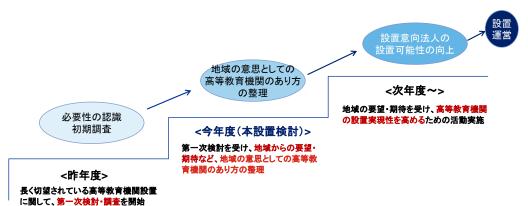
設置実現を目指す高等教育機関は、市の若年層の流出に歯止めをかけるとともに、島外から人を呼び込む機能にも期待する、地域の持続可能性に密接に関わる、地域のための機関である。

本設置検討では、地域のための高等教育機関の設置実現を目指し、高等教育機関のあり方を整理するとともに、次年度以降の設置実現に向けた取組につなげることを目的とした。

(2) 今年度の検討の位置づけ

平成 28 年度(昨年度)は、「高等教育機関の設置可能性調査」(以下、設置可能性調査という)を実施し、市内の高校生等の進学ニーズや、全国の既存高等教育機関の本市への設置意向の把握を行ったところである。

今年度の検討は、市における必要性の認識や設置可能性調査の結果を踏まえ、次年度 以降の設置の実現性を向上させるため、地域の要望・期待を整理する位置づけである。



図表 2 今年度の検討の位置づけ

Ⅱ. 今年度の検討の全体像

第Ⅱ章では、今年度における検討の目的や内容の全体像について概観する。

1. 設置検討委員会による検討

設置実現を目指す高等教育機関のあり方を検討するため、市内の中学・高校や保護者 (PTA)、経済団体、教育事業者、及び行政の代表者 16 名から構成する「高等教育機関の設置検討委員会」(以下、設置検討委員会という)を組織した。

設置検討委員会においては、市の経済状況からの人材ニーズに関するデータ、昨年度の設置可能性調査の結果、設置意向を示す高等教育機関の実態・設置条件等の調査結果を参考として、全4回の委員会形式の議論とワークショップ(第2回と第3回の間で実施)により検討を進めた。

図表 3 設置検討委員会の検討経緯

	第1回 (10/6)	第2回 (12/1)	ワークショップ (12/27)	第3回 (1/17)	第4回 (2/14)
課題	■ 市の現況と進学 ニーズ ■ 設置意向法人調 査途中結果	■ 第1回議論を踏まえた地域の要望・期待 ■ 高等教育機関の実態と設置検討の条件	■ 地域と高等教育 機関の協働に関 する議論	■ 設置実現を目指す高等教育機関のあり方について で ■ 次年度以降の設置実現への取組について	■ 高等教育機関の 設置検討に関す る報告書案の確 認について
内容	■ 市の現況や進学 ニーズを踏まえ た地域の要望・ 期待(生徒像、 教育内容・環境)	■ 高等教育機関の 実態等を踏まえ た地域の要望・ 期待(生徒像、 教育分野像、学 びの環境)	■ 市における地域 と高等教育機関 の協働のあり方	■ これまでの議論を踏まえた高等教育機関のあり方の確認 ■ 設置実現に向けた今後の展開の確認	■ これまでの委員 会における議論 の総括と最終確 認

次年度以降の取組

<u>設置検討委員会で整理する地域の要望・期待を所与の方針</u>として、 候補となる設置意向法人(今年度の調査先以外も含む)との間で、高等教育機関の具体像の検討を進める

図表 4 設置検討委員会の構成1

沖縄県立宮古高等学校	·····································	平良 智枝子
沖縄県立宮古総合実業高等学校	校長	本村 博之
宮古島市立中学校長会(宮古島市立北中学校 校長)	会長	宮国 敏弘
宮古地区高校 PTA 連合会	会長	荷川取 忠司
沖縄県立宮古工業高校 PTA	副会長	本村 友子
宮古地区 PTA 連合会(中学校 PTA)	会長	源河 雅人
宮古島商工会議所	専務理事	砂川 恵助
宮古島市伊良部商工会青年部	監査委員	久貝 博義
一般社団法人宮古青年会議所	理事長	新里 政作
一般社団法人宮古島観光協会	専務理事	池間 隆守
沖縄県中小企業家同友会	宮古支部長	砂川 和江
株式会社ユニマットプレシャス	取締役副社長	三野 昌二
セレブラム教育システム株式会社	代表取締役	新山 広明
一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会	会長	呉屋 良昭
沖縄県立看護大学·大学院宮古島分校	看護教育支援専門員	豊見山 京子
ハローワーク宮古	所長	知念 宏和
◎委員長 宮古島市企画政策部	部長	友利 克
事務局: 宮古島市企画政策部企画調整課、有限責任監査法	:人トーマツ(業務受託者)	

(順不同、敬称略)

 $^{^{1}}$ 2017年 10月における委嘱時点

2. 設置意向を示す高等教育機関の実態・設置条件等の調査

昨年度の設置可能性調査において、全国の既存高等教育機関に対して、市への高等教育機関の設置意向についてアンケートを行い、22 の高等教育機関が設置への関心を有していることを把握したところである。

今年度の検討にあたっては、昨年度に把握した 22 の設置意向を示す高等教育機関 (以下、設置意向法人という)に対して設置意向を改めて確認した上で、そのうち、設 置意向が高かった6つの法人に対して、実態・設置条件等の現地ヒアリング調査を実施 し、設置検討委員会での議論にその結果を活用した。

図表 5 調査を行った 22 の設置意向法人2

No	設置意向法人	現在の主な拠点	主な拠点の形態	主な分野
1	学校法人 A	新潟県	専門学校	食品関係
2	学校法人 B	愛知県	専門学校	商業実務(経理等)
3	学校法人 C	奈良県	専門学校	美容
4	学校法人 D	福岡県	専門学校	服飾
5	学校法人 E	沖縄県	専門学校	看護
6	学校法人 F	沖縄県	専門学校	美容
7	学校法人 F	愛知県	専門学校	語学
8	学校法人 G	神奈川県	専門学校	服飾
9	学校法人 H	東京都	専門学校	語学
10	学校法人I	福岡県	短期大学	文学
11	学校法人 J	岐阜県	大学	看護
12	学校法人 K	沖縄県	専門学校	リハビリテーション
13	学校法人 L	東京都	専門学校	観光
14	学校法人 M	埼玉県	専門学校	看護
15	学校法人 N	沖縄県	専門学校	保育
16	学校法人 O	京都府	専門学校	語学
17	学校法人 P	東京都	大学	経済学•経営学
18	学校法人 Q	青森県	専門学校	保育
19	学校法人 R	熊本県	専門学校	情報·通信
20	学校法人 S	埼玉県	専門学校	機械•電気
21	学校法人 T	神奈川県	大学	教育
22	学校法人 U	沖縄県	専門学校	観光

² 網掛けは、現地ヒアリング調査先

_

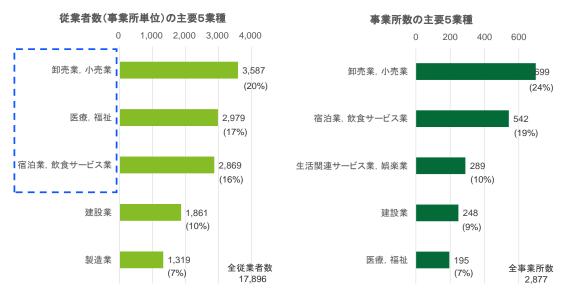
Ⅲ. 市経済状況からの人材ニーズ及び市内における進学ニーズの整理

第Ⅲ章では、地域のための高等教育機関のあり方を検討する上で、高等教育機関の設置による教育と地域での就職・活躍の好循環の創出、高等教育機関に対する期待や持続可能性の観点から、市経済状況に基づき、人材ニーズ及び市内における進学ニーズを整理する。

1. 市経済状況からの人材ニーズ

市の現状の雇用構造は、1)卸売業・小売業、2)医療・福祉、3)宿泊業・飲食サービス業の3つの業種が、全従業者数の過半(53%)を占めており、これらは市の主要な雇用業種となっている。

また、事業所数でも、これら3業種は主要5業種に入る。医療・福祉の事業所数の割合が相対的に低下するのは、小売業や飲食サービス業等に比べて、1事業所単位の規模が比較的大きくなるためと考えられる。



図表 6 市の主要な雇用業種

出所:内閣府、RESAS(地域経済分析システム)、総務省、2014年経済センサス-基礎調査、総務省・2014年経済産業省、経済センサス-活動調査より作成

求人の面においても、これら3分野の求人数は多く、人材不足の課題を抱えている。 特に、医療・福祉や宿泊業・飲食サービス業は、人材不足の課題感が強い。 医療・福祉の人材とは主に、看護師、介護士、理学療法・作業療法士等のリハビリテーション関連、保育士が想定される。

図表 7 市の求人情勢



業種分類	一般	パート	合計
医療、福祉	955	591	1,546
医療業	436	106	542
社会保険·社会福祉·介 護事業	519	485	1,004
宿泊業、飲食サービス業	239	342	581
宿泊業	148	144	292
飲食店	91	198	289

出所:ハローワーク宮古_2016年度業務年報(ワイドーワイドー)より作成

<看護、リハビリテーション、介護分野の人材ニーズ>

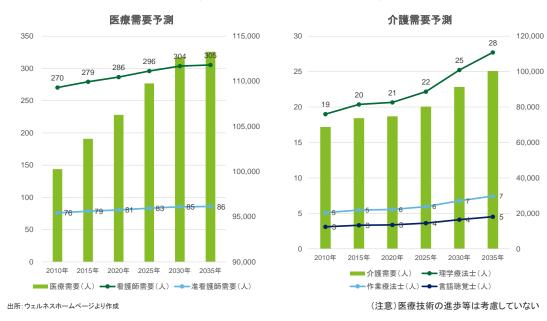
市では、今後 2030 年頃まで老年人口が増加を続けることが推測されており、これに伴い医療・福祉の需要の増加を生じることから、医療・福祉を支える看護師、理学療法・作業療法士等のリハビリテーション関係、介護士の人材不足も、将来的に大きくなることが想定される。

140 126.63 130 124 32 124 42 123 02 119.59 120 115.01 113.18 110 103 102.43 100 100 94.79 90 80 70 60 50 40 2060 (年) (%) 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 → 総人口 → 年少人口 → 生産年齢人口 → 老年人口

図表 8 市の人口動態の見通し

出所:内閣府、RESAS(地域経済分析システム)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成より作成

図表 9 宮古圏域(2次医療圏)の医療・介護需要の予測



<保育分野の人材ニーズ>

保育士の不足については、市では待機率3%と、比較的高い数値となっており、保育士の不足の実態を裏付けている。

図表 10 市内の保育施設・事業所と待機児童数

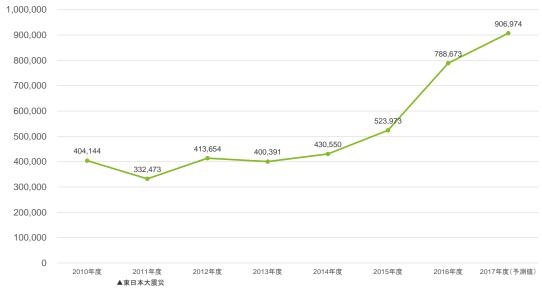
	保育所等入所待							待機児	尼童数調												
					O歳児			1歳児			2歳児			3歳児		4	歳児以	Ŀ		合計	
市町村名	施設·事 業数		認可保育所等利用児童数	待機児童数	待機率	認可保育 所等利用 児童数	待機児童数	待機率	認可保育 所等利用 児童数	待機児 童数	待機率	認可保育 所等利用 児童数	待機児童数	待機率	認可保育 所等利用 児童数	待機児 童数	待機率	認可保育 所等利用 児童数	待機児童数	待機率	
1	那覇市	118	10, 493	742	36	4. 9%	1, 735	101	5. 8%	1, 900	33	1. 7%	1, 991	24	1. 2%	3, 158	6	0. 2%	9, 526	200	2. 1
2	宜野湾市	37	3, 137	370	28	7. 6%	569	63	11.1%	635	30	4. 7%	651	17	2. 6%	1, 047	2	0. 2%	3, 272	140	4. 3
3	石垣市	32	1, 781	133	0	0.0%	335	29	8. 7%	373	0	0.0%	391	2	0.5%	505	0	0.0%	1, 737	31	1.89
4	浦添市	40	3, 594	380	0	0.0%	656	148	22. 6%	750	54	7. 2%	726	34	4. 7%	1, 173	0	0.0%	3, 685	236	6. 4
5	名護市	35	3, 092	265	0	0.0%	516	9	1. 7%	557	1	0. 2%	591	2	0.3%	977	0	0.0%	2, 906	12	0.4
6	糸満市	38	2, 731	217	0	0.0%	451	7	1.6%	493	20	4. 1%	554	0	0.0%	886	0	0.0%	2, 601	27	1.0
7	沖縄市	51	3, 982	443	56	12.6%	716	233	32.5%	841	54	6. 4%	916	74	8. 1%	1, 266	23	1.8%	4, 182	440	10. 5
8	豊見城市	25	2, 234	245	0	0.0%	447	18	4. 0%	496	15	3.0%	495	1	0. 2%	652	2	0.3%	2, 335	36	1.5
9	うるま市	40	3, 534	335	60	17. 9%	639	163	25. 5%	731	89	12. 2%	771	20	2.6%	1, 146	1	0.1%	3, 622	333	9. 2
10	宮古島市	34	2, 279	218	2	0. 9%	394	44	11. 2%	454	16	3. 5%	454	- 1	0. 2%	588	0	0.0%	2, 108	63	3. 0
1	南城市	ാാ	1 602	175	И	2 200	226	7.4	22 70	2/12	1.4	A 100	255	-1	0.2%	/01	- 1	0.2%	1 600	0.4	5 60

参考:全国平均待機率1.2%(平成21年4月時点)

出所:沖縄県ホームページ(待機児童について)、内閣府公表資料(平成21年沖縄待機児童関係データ)

<観光分野の人材ニーズ>

市における入域観光客数は、空路の本土直行便やクルーズ船寄港回数の増加等が誘因となって急激に増加している。近年中には、下地島空港国際線等旅客ターミナルの供用開始や、リゾートホテルの開業も多数計画されていることから、宿泊業・飲食サービス業、小売業等の観光分野の人材不足は深刻化すると見込まれる。



図表 11 市における入域観光客数の推移

出所:宮古島市ホームページ(観光商工局観光課) ※2017年度は上期実績から2016年度比率115%と目算。また、クルーズ乗船員を含む

<市経済状況に基づく人材ニーズのまとめ>

上記の市の現況や将来見通しを踏まえて、市経済状況からの人材ニーズが高い教育 分野として、医療から「看護」及び「リハビリテーション」、福祉から「介護」及び「保 育」、宿泊業・飲食サービス業及び小売業等から「観光」を想定した。

さらに、これらの教育分野に加えて、観光とも密接に関連するほか、幅広い業種で必要 となる「語学」を加え、下記の6つの教育分野を想定し、検討を進めることとした。

市経済状況からの人材ニーズの高い教育分野

▶ 看護 ●リハビリテーション

介護 ●保育

● 観光 ●語学

市経済状況からの人材ニーズの高い教育分野 看護 医療・福祉 人材ニーズの高い業種 保育 介護 宿泊業・飲食サービス業 観光 小売業等 語学

※観光とも密接に関連するほか、幅広い業種で必要となる

図表 12 市経済状況からの人材ニーズの高い業種と教育分野の関係

2. 市内における進学ニーズ

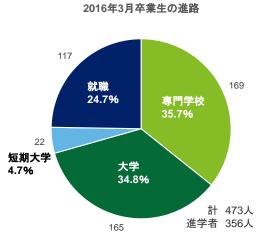
進路の実態としては、市の4つの高等学校の2016年3月卒業生において、専門学校へ進む生徒が35.7%と最も多く、次いで大学が34.8%、就職が24.7%、短期大学が4.7%と続き、専門学校と大学に対する進学ニーズが比較的高い。

図表 13 高等学校の設置状況と卒業後の進路

高等学校名	生徒数	教職員数	設置学科
県立宮古高等学校	837	73	■ 普通科 ■ 理数科
県立宮古総合実業高校	501	85	■ 海洋科学科■ 生物生産科■ 食と環境科■ 生活福祉科■ 商業科
県立宮古工業高等学校	217	52	■ 自動車機械システム料■ 電気情報科■ 生活情報科
県立伊良部高等学校	66	26	■ 普通科
合計	1,621	1	_
1学年あたり 生徒数平均	540	_	_

※2016年5月1日時点

出所:宮古島市_2016年度版「統計みやこじま」より作成



※上グラフには、高等学校専攻科や大学・短期大学の別科、通信制の大学・短期大学等 は含まない

出所:宮古島市。高等教育機関の設置可能性調査委託業務報告書(2017年3月) 沖縄県、2016年度沖縄県学校基礎調査より作成

設置可能性調査における市内の高校生(1・2年生、927名)に対するアンケート結果から、進路の希望としては、大学・専門学校に対するニーズが高いことが分かる。また、一度は島を離れたいというニーズが高い一方で、市内に高等教育機関があると仮定した場合の専門学校・大学への市内進学のニーズも比較的高い。さらに、将来的には市内に戻ることの希望も高い。

仮に市内に高等教育機関があることを想定した場合、2016年3月卒業生の高等教育機関への進学者数である356人に対して、アンケートで把握した市内進学希望の割合を勘案すると、最大で、専門学校については57人、大学については55人、短期大学については11人の入学希望者になると試算することができる。

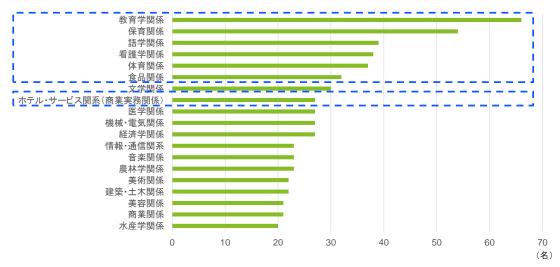
図表 14 市内高校生の卒業後の進路希望

進路希望	卒後進学 希望地域	宮古島市に 機関があれば	機関があっても 進学しない理由	将来の宮古島市 を希望
大学・専門学校に対するニーズ	近隣県に対するニー	島を離れたいニーズ、	島外経験への高い	市内・県内への将来的
	ズ	専門学校等のニーズ	希望、就職の不安	就職等のニーズ
■ 大学	■ 沖縄県内	■ あっても進学しない	■ 一度は島外で生活	■ 宮古島市内就職等希望
342名 / 36.9%	295名 / 49.6%	340名 / 36.7%	260名 / 76.5%	251名 / 27.1%
■ 専門学校	■ 福岡など九州地域	■ 分からない	■ 就職先の不安	■ 沖縄県内就職等希望
226名 / 24.4%	176名 / 29.6%	236名 / 25.5%	71名 / 20.9%	559名 / 60.3%
■短期大学	■ 関西地域	■ 専門学校があれば	■ 実績ありの学校が〇	■ 就職先があれば宮古島
	113名 / 19.0%	146名 / 16.0%	70名 / 20.6%	358名 / 38.6%
27名 / 2.9%	■ 東京都	■ 大学があれば	■ 競争ある場所がO	■ いずれは宮古島市へ
⇒ 高等教育機関 63.3%	107名 / 18.0%	143名 / 15.4%	68名 / 20.0%	450名 / 48.5%
■ 就職 155名 / 16.7%		■ 短期大学があれば 28名 / 3.0%		
		数育機関の進学者 356 高等教育機関への進路記 専門学校 16.0%⇒5 大学 15.4%⇒55人 短期大学 3.0%⇒11.	注)。 (注) 7人	分野等を考慮していない

出所:宮古島市_高等教育機関の設置可能性調査委託業務報告書(2017年3月)より作成

なお、設置可能性調査では、中学生(3年生、548名)と保護者(高校生1・2年、1,099名)に対してもアンケートを実施しており、中学生と保護者の希望においても同様に、一度は島を離れることのニーズは高い一方で、市内に高等教育機関があると仮定した場合の進学ニーズもある。

市に設置を希望する高等教育機関の教育領域としては、設置可能性調査における高校生(市内進学希望、319名)を対象としたアンケート結果において、多岐に渡る教育領域への関心が示された。そのうち、教育学、保育関係、語学関係、看護学関係、体育関係、観光(食品やホテルサービス関係)に比較的高い関心がある。



図表 15 市内高校生が市に設置を希望する高等教育機関の教育領域

以上の他、歯学関係、地学関係、服飾関係、社会学関係、獣医学関係、薬学関係、科学関係、保健衛生学関係、物理学関係、環境関系、観光学関係、社会福祉学関係、法学関係、生物学関係などにも希望あり

出所: 宮古島市」高等教育機関の設置可能性調査委託業務報告書(2017年3月)より作成

設置意向調査において進学ニーズの比較的高かった下記の6つを、市内における進 学ニーズの高い教育分野として整理し、検討を進めることとした。

なお、体育関係については、スポーツトレーナー等のリハビリテーションを含む。 また、ホテルサービス関係、食品関係については、市内の現況を鑑み、観光分野に包含 されるものとし、観光(ホテルサービス、食品関係等)として整理した。

●保育

市内における進学ニーズ教育分野

- ▶ 教育
- 語学 ●看護
- 体育(スポーツトレーナー等のリハビリテーションを含む)
- 観光(ホテルサービス、食品関係等)

なお、設置可能性調査では、中学生に対しても教育領域の関心(市に設置してほしい教育領域)についてもアンケート調査を行ったが、「不明」の解答が大多数を占め(48.6%)、中学生の段階では高等教育機関で学びたい分野について未だ決まっていない状態にあった。

IV. 高等教育機関の実態・設置条件の調査結果

第IV章では、設置検討委員会における議論ならびに設置実現の具体化に向けては、高等教育機関の実態及び設置条件の把握が必要であることから、設置意向法人へ実施したヒアリング等の調査結果を整理する。

1. 高等教育機関の実態

設置意向を改めて確認した6法人(県内3校、県外3校)に対する現地ヒアリング調査を行い、高等教育機関の実態について把握を行った。

図表 16 設置意向を改めて確認した 6 法人の概要

四次 10 以自念司を収めて推薦したのは人の例如								
設置意向法人	現在の主な	主な拠点の	市において展開可能性のある分野	法人概要				
学校法人ア	沖縄県	専門学校	■リハビリテーション ※観光の要素を有 する	 ✓ 現拠点においては、作業療法士、理学療法 士養成の学科を設置しているほか、リハビリテーション学科を設置している。 ✓ 現拠点での学校の開設にあたっては、自治体からの公有地の無償貸与や旧校舎の公有施設の無償貸与を受けている。 ✓ 市においては、リゾート・海洋リハビリテーションにかかる教育を行うことに関心がある。 				
学校法人イ	沖縄県	専門学校	■保育	 ✓ 現拠点においては、保育士、介護福祉士、 精神保健福祉士養成の学科を設置している。 ✓ 離島において、市からの施設や設備の提供を受けてサテライトを開設することで、社会人を対象とした保育士養成の学科を開設している。 ✓ 市においては、離島での取組を横展開することに関心がある。 				

設置意向法人	現在の主な拠点	主な拠点の形態	市において 展開可能性のある 分野	法人概要
学校法人ウ	沖縄県	専門学校	■語学	 ✓ 現拠点においては、美容師、エステティシャン、整体・セラピスト養成の学科を設置しているほか、写真やジュエリーのデザイン科を設置している。 ✓ 日本人への語学教育を別途行っている。 ✓ 市においては、語学教育を行うことに関心がある。
学校法人工	神奈川県	専門学校	■商業実務(日本 語)	 √ 現拠点においては、日本語の学科を設置している。 ✓ 現在では全体の生徒数の半数以上が留学生(世界各地から)である。 ✓ 市においては、日本語学科設置のノウハウを生かした教育を行うことに関心がある。
学校法人才	神奈川県	大学(通信 制)	■教育■介護	 ✓ 教員免許や社会福祉士の受験資格等が取得できる通信制大学である。 ✓ 多岐にわたるカリキュラムと教員を保有しており、全国的にサテライト等を設置して教育を行っている。 ✓ 市においては、通信制のサテライト設置に関心がある。
学校法人力	東京都	大学	■経済学·経営学	 ✓ 現拠点においては、経営学部と情報マネジメント学部を設置している。 ✓ 離島の自治体と協定を締結し、地域創生に関する連携を進めている。 ✓ 市においては、地域創生に関する取組に関心がある。

ヒアリングの結果、高等教育機関の設置に向けては、地域としての理想と学校運営上の実現可能性の両面から最適な方向性を検討する上で、①生徒の募集、②教育分野の趨勢、③立地・周辺環境、④事業の形態、⑤地域での関連事業の展開、⑥自治体からの支援、の6つの観点が把握された。

なお、各観点への設置意向法人からの主な意見は以下のとおりである。

① 生徒の募集は、高等教育機関の存続可能性と密接に関連する。地域のための高等教育機関では、地域からの期待も踏まえると、まずは地域からの進学者(高卒者、社会人)をメインとして考えるべきである。

他方で、地域からの進学者だけで十分な生徒確保ができない場合には、学校運営上、島外からの呼び込みを実現していく必要があるが、容易なことではなく、地域の特色の発揮などの独自性を打ち出すなどの工夫を凝らしていくことが必要となる。

② 教育分野の趨勢は、生徒の募集と密接に関連する。医療分野(看護やリハビリテーション)や語学に関しては、一般論として生徒が集まり易い傾向にあり、仮に市に設置したとしても生徒が集まる可能性は高い。

他方で、介護に関しては、全国的にも生徒募集が困難である場合が多く、その大きな理由は教育の問題より、むしろ労働条件や労働環境の問題である。

- ③ 立地・周辺環境は、生徒や教員にとっての高等教育機関の利便性や、教育の質の確保に 密接に関連する。市内であれば立地による差異は少ないと考える。 他方で、施設規模を適切なレベルとすることや、教育分野や対象となる生徒像、地域と の連携可能性などの要素を踏まえることは必要である。
- ④ 事業の形態は、生徒の学びのスタイルに密接に関連する。通信制やサテライト校を設置するという方法は、日中に働きながら学ぶことが容易であるという大きな利点がある一方で、おのずと社会人向けと見なされてしまう傾向にある。通信制やサテライト校の設置は将来的に視野に入れるべきであるが、高卒者を対象のメインに据えた高等教育機関の設置を考えるならば、まずは地域での学校設置を目指すことが正攻法である。
- ⑤ 地域での関連事業の展開は、教育の質の向上や地域活性化と密接に関連する。高等教育機関の運営と併せて、地域での関連事業(医療分野であればクリニック、保育分野であれば保育園、美容分野であれば美容院など)を展開することで、相乗効果を発揮する場合が多い。
- ⑥ 自治体からの支援は、高等教育機関の設置実現性を高めることに密接に関連する。地域 の活性化策と関連して設置される高等教育機関は、設置及び運営に対するコスト低減 の支援(公有施設の無償貸与や運営費用の支援など)を受けている場合が多い。他方で、 新たな高等教育機関の設置には大きな事業リスクがあるため、それを低減し実現性を 高めるための実証事業等の支援施策は有用である。

図表 17 高等教育機関(設置意向法人)の実態にかかる6つの観点

1 生徒の募集

- 地域の学校では、地域からの進学者が基本となる
- 地域外から人を呼び込めることは理想 的であるが、容易なことではない
- 日本人の学生募集が難しい場合に、留 学生を対象とした日本語学科を設置す るという方法が採られる場合もあるが、 地域の人づくりからはやや離れてしまう

地域の人づくりを目指した学校では、 地域からの進学者(①高卒者、②社会人) をメインに考える

4 事業の形態

■ 通信制やサテライト校の場合、夜間や 休日での授業が基本となる。そのため 日中に働きながら学べるという利点が ある。それ故に、基本的には社会人の ための学校とみなされる傾向にある

通信制やサテライト校の設置も方法だが、 社会人が対象となる可能性が高い

2 教育分野の趨勢

- 一般論として、専門学校では、医療分野(看護やリハビリ)の人気が高い
- 語学は、社会人向けや産業への裾野 の広さから一定のニーズは見込める
- 観光分野は、全国的には競合も多く飽 和状態に近くなっている
- 介護分野では、一般論として、生徒が 集まりづらい

医療分野(看護やリハビリ)や語学 であれば、世の中の趙勢と一致するため、 大きく外すことはない

(5) 地域での関連事業の展開

- 学校運営とともに、関連した事業(クリニック、保育園、美容院、地域事業など)が併せて展開される場合がある
- この場合、関連事業を行う施設は実習 の場としても活用される
- また、就職先となることもある

学校運営と併せて、関連事業を展開することで相乗効果を発揮する事が多い

(3) 立地・周辺環境

- 生徒にとっての利便性から市街地が良いという考え方がある。一方で、生徒が落ち着いて学習に取り組むには郊外が適しているという考え方もある
- 宮古島の中であれば、どこの立地で あっても差異は少ない
- 生徒数に見合った施設規模としている

利便性や教育の實の確保から検討するが、 市内であれば立地による差異は少ない。 施設規模は適切なレベルとすべき

6 自治体からの支援

- 自治体から土地や施設の無償貸与を 受けて、事業を行う場合がある
- 運営費の負担、事業の実施など、地域 からランニングコスト等に対しても継続 的に支援される場合もある
- 設置分野や運営形態の適否、事業者 のリスク回避、持続可能性の判断のた め、実証事業の必要性・有効性は高い

自治体からの支援が行われる事が多い 設置に先立っての実証事業は、 必要かつ有効である

19

2. 高等教育機関の望む設置条件等

設置意向法人へのヒアリングにより、高等教育機関の望む設置条件等を把握したところ、①リスク低減にかかる支援、②コスト負担軽減にかかる支援、③地域との協働の 3点が明確化された。

なお、上記の条件については、自治体からの支援(実態にかかる6つの観点の一つ: P19参照)として実際に行われ有効に機能していることも把握している。

① リスク低減にかかる支援については、設置可能性を上げるにあたっての学校運営に係る各種リスクの軽減を図るものである。

新たな地域での高等教育機関の設置は、設置意向法人にとって大きなチャレンジとなり、多大なリスクを伴うことになることから、具体的な方法として、学校運営の実現可能性等を模索するため、一定期間での実証事業などの検討が求められている。

(例えば、2-3年程度のトライアルの学校運営を実施する中で、実際の学校運営に係る実現可能性を確認する等)

② コスト負担軽減にかかる支援については、設置段階のイニシャルコストの軽減と運営 段階のランニングコストの軽減の2つに大きく分けられる。

設置意向法人でのイニシャルコストの大きな負担は困難であるため、負担軽減の支援 に強い期待があり、具体的な支援の方法としては、土地・建屋の貸与、改装費・各種設 備の負担軽減などが想定される。

また、ランニングコストについても、学校側または生徒側に対しての負担軽減の支援が あることを望んでいる。具体的には、運営費の負担軽減、生徒に対する条件付給付型奨 学金などが想定される。

③ 地域との協働については、高等教育機関が地域から認められ、地域と共に持続的に存続 していくにあたっての設置条件として極めて重要な位置を占める。

設置を目指す高等教育機関は、地域の活性化も見据えたものであることから、その役割 や貢献を含め、地域の各セクター・事業者等と協働することを求めている。

生徒募集や教育の質の確保にあたって、場所の提供といったハード面での支援(公有資産の提供など)だけでなく、ソフト面での地域のサポート(学習支援、生徒募集への協力、業界が求める人材像やスキルの提案、インターンシップの受け入れなど)の検討も求めている。

図表 18 設置意向法人の高等教育機関の設置検討の条件・要望の3つのポイント

リスク軽減 にかかる支援

■ 設置意向法人は学校運営に係る各種リスクの軽減を強く希望されている。リスク軽減 支援として、学校運営の実現可能性等を模索するため、一定期間での実証事業など を検討いただきたい

√例えば、2−3年程度のトライアルの学校運営を実施する中で、実際の学校運営に係る実現可能性 を確認したのち、実運用に切り替えることが出来れば理想的 など

コスト負担軽減にかかる支援

- イニシャルコストの大きな負担は困難であるため、負担軽減の支援に強く期待する (土地・建屋の貸与、改装費の負担軽減、各種設備の負担軽減など)
- ランニングコストについても、学校側または生徒側に対しての負担軽減の支援がある ことが望ましい(運営費の負担軽減、生徒に対する条件付給付型奨学金など)

地域との協働

- 設置を目指す高等教育機関は、地域の活性も見据えた教育機関であり、地域の各セクター・事業者等と協働していきたい
- 生徒募集や教育の質確保にあたって、場所の提供といったハード面での支援(公有資産の提供)だけでなく、ソフト面での地域のサポート(学習支援、生徒募集、業界が求める人材像やスキルの提案、インターンシップの受け入れなど)を検討いただきたい

V. 設置実現を目指す高等教育機関のあり方の整理

第V章では、市経済状況からの人材ニーズ及び市内における進学ニーズ、設置意向を示す高等教育機関の実態・設置条件等の調査を踏まえた設置検討委員会での議論から、設置実現を目指す高等教育機関のあり方を整理する。

1. 高等教育機関に対するニーズ・期待・懸念等の意見

市の現況と人材ニーズ及び市内進学ニーズを踏まえ、設置検討委員会において一次的な議論をしたところ、高等教育機関のあり方の論点として、1)誰を生徒とするのか、2)どのような教育内容・環境とするのか、について議論され、各委員の立場から意見が示された。

教育現場の立場としては、高校卒業後の生徒の進路として、市内に高等教育機関ができることに期待がある。

他方で、人を育てるという視点からは、島外の経験は重要であるから、市内の高等教育機関に進学しながらも、何らか島外を経験する仕掛けをもつものとすべき、との考えが示された。

保護者の立場としては、市内の高等教育機関への進学は経済的であり望ましいと考える一方で、教育現場の立場と同様に島外に一度は出てほしいという想いもある。

また、経済的な負担も重要な点であることから、デュアルシステム等の働きながら学ぶことができる仕組みづくりに期待がある。

経済界の立場としては、一定の資格やスキルを持った人材の雇用につながること、社会人の学び直しの場としても機能することに期待がある。

また、成長著しい観光産業、それに密接に関係するとともに幅広い応用が可能な語学、 人手不足の課題を抱える医療業界(看護、リハビリテーション)、福祉業界(介護、保 育)における人材課題の解決に期待がある。

教育事業者の立場としては、現実問題としての学校運営の継続に対し、島外からの生徒の呼び込みや通信制とのコラボレーション (スクーリングの拠点としてもらうなど) といった、島外から生徒を集める方法についても考えていくべきことが示された。

また、観光分野について、幅広い教育分野であることから、何を教育して、どういったプロフェッショナルを育成するのかの設定が難しいことや、観光業界は景気の変動を受けやすいことの懸念が示された。

医療・福祉分野では他地域の高等教育機関との差別化が難しく、島外からの生徒の呼び

込みが一般論として難しいという懸念も示された。

共通の意見として、市内高卒者にとって市内進学ができるという新たな選択肢に高い期待があり、その一方で社会人の学び直しや、定住化も見据えた島外からの生徒の呼び込みにも期待がある。

市ならではの教育内容や環境とするためにも、離島であるという地域特性や、産業の 人材不足といった社会課題を踏まえるととともに、海や自然、旧校舎等の公有資産を生 かすなど、市の有する資源・資産を生かすべきとの考えが示された。

図表 19 高等教育機関に対するニーズ・期待に関する地域の関係者の意見

誰を生徒とするのか どのような教育内容・環境とするのか 市内に高等教育機関ができることに期待がある 市内の高等教育機関にいながら、島外(あるいは海外)を 他方で、若者の留置も重要であるが、一度は外に出して成 経験できるような仕掛けがあることが望ましい 長し、また戻ってきて活躍してもらうという視点も持つ必要 がある 市内高卒者からも期待があるが、島外を経験することも重要 市内進学者にも何らか島外を経験させることに期待 働きながら学べる仕組み(デュアルシステム)は、実践経験 島外進学と比べ、市内進学は経済的な負担が少ないため、 進学させることが可能となる や経済的な負担軽減の観点から望ましい 島外に一度は出てほしいという気持ちもある 市内進学は経済的だが、本音は島外にも出てほしい デュアルシステムに期待 ■ 一定の資格やスキルを持った人材を雇用したい 観光分野は成長が著しく、人材ニーズが高い ■ 従業員が継続的なスキルアップを図ってほしい (例えば、語学が出来て案内ができるような人材が不足) 医療(特に看護)・福祉分野(特に介護)については、人手不 足の状況にあり人材ニーズは高い 社会人の学び直しの場としても機能してほしい ■ 島外から生徒を呼び込まないと学校運営を継続する上での 観光分野は幅広い分野で、何を教育して、どういったプロを 育成するのかの設定が難しく、景気変動も受けやすい 生徒数は確保できない可能性がある ■ 通信制とのコラボレーションや留学生にも目を向けるなどの 仕掛けを考えていくことが望ましい 島外からも生徒を集める方法も考えるべき 医療・福祉分野で差別化は難しく、外から学生を呼び込む ことは難しい 教育分野設定は市場の趨勢などからも慎重であるべき 市内高卒者が市内進学するという新たな選択肢ができるこ 市の地域特性や社会課題を踏まえるとともに、市の有する とに高い期待がある 資源・資産を生かしたものとなるべき 社会人や、島外からの生徒の呼び込み(定住化にもつなげ (離島であるという特性、産業の人材課題を踏まえることや る)の観点も必要である 海や自然の資源や旧校舎等の公有資産を生かす、など) 市内高卒者がメインの対象だが、社会人や島外も考えるべき 市ならではの教育内容や環境とする

設置検討委員会では、上記のニーズ・期待・懸念等を土台として、高等教育機関の実態・設置条件等の調査結果も踏まえた議論を行い、1)候補とする教育分野像、2)対象となる生徒像、3)あるべき教育環境、4)地域と高等教育機関の協働、の4点を本委員会における主要論点として設定し、これらの論点について地域の要望・期待を整理することとした。

なお、それぞれの点について、検討委員会における一定の結論としての【基本的な要望・期待】と、設置意向法人との間で今後詳細を検討すべきこととしての【今後詳細検討すべき方向性】に分けて整理している。

また、生徒募集に関する詳細なターゲット設定や募集方法、教育分野の詳細な検討 (カリキュラムや取得資格の設定等)、教員の確保・配置、具体的な立地、施設・設備 の仕様設定、資金面の検討などの点については、設置意向法人が主に検討すべき事項と して整理し、本委員会では議論の対象としていない。

図表 20 論点の整理

設置検討委員会で整理する論点

設置実現を目指す高等教育機関のあり方 教育分野像 生徒像 学びの環境 地域と高等教育機関の協働

地域の要望・期待を踏まえたうえで、候補となる設置意向法人(※)にて検討が進められる論点

	設置意向法人が主に検討すべき事項 (高等教育機関設置・運営)						
生徒募集	教育 分野	教員 確保· 配置	立地	施設- 設備	資金	その他	

2. 候補とする教育分野像

● 語学

(1)ニーズに合致する分野の整理

候補とする教育分野像について、市経済状況からの人材ニーズと市内における進学 ニーズに合致する分野を主な検討対象として、設置検討委員会の議論を進めた。

第Ⅲ章で整理した市経済状況からの人材ニーズの高い教育分野と、市内における進学ニーズ教育分野を以下に改めて示す。

市経済状況からの人材ニーズが高い教育分野

● 看護 ●リハビリテーション

● 介護 ●保育

● 観光 ●語学

市内における進学ニーズが高い教育分野

● 教育 ●保育

● 体育(スポーツトレーナー等のリハビリテーションを含む)

● 観光 (ホテルサービス、食品関係等)

図表 21 市経済状況からの人材ニーズと市内における進学ニーズに合致する教育分野

●看護

領域	教育分野
医療	看護
运 療	リハビリテーション(スポーットレーナー等合む)
	保育
教育·福祉	介護
	教育
	語学
文化·教養	文学
	音楽・美術
服飾	服飾

領域	教育分野					
	観光(ホテルサービス、食品関係サービス等)					
商業•経済	商業実務(経理等)					
	経済学-経営学					
	情報•通信					
工業·工学	建築·土木					
	機械・電気					
農林水産	農学、林学、水産学					
衛生	食品関係					
用土	美容関係					

- 青点線囲みは、市経済状況からの人材ニーズが高い教育分野
- 背景緑は、市内における進学ニーズの高い教育分野

<看護分野とリハビリテーション分野に関する議論>

看護分野とリハビリテーション分野については、現場での人材不足が既に顕在化し

ており、また今後の人口動態からも高齢化に伴う需要の増加が見込まれることから、これらの分野に対する人材ニーズは高い。

また、高校生等アンケートの結果からニーズが把握できていることに加えて、教育現場や保護者の認識としても、看護師やスポーツトレーナー等を志望する声があるなど、これらの分野への市内における進学ニーズは高いと言える。

さらに、設置意向法人への実態調査からも、看護分野とリハビリテーション分野に関しては、一般的な教育分野の趨勢から募集の面において生徒が全く集まらないといったことは少ないであろうと確認している。

こうした理由から、看護分野とリハビリテーション分野を候補とすることとした。

<観光分野に関する議論>

観光分野については、近年、市の観光関連産業の成長は著しく、宿泊業や飲食サービス業等の人材不足は既に顕在化しており、また下地島空港国際線等旅客ターミナルの供用開始や、リゾートホテルの開業も多数計画されていることから、一層の人材ニーズの拡大が見込まれる。

また、高校生等アンケートの結果によりニーズが把握できていることからも、市内に おける進学ニーズは高いと言える。

こうした理由から、観光分野を候補とすることとした。

他方で、観光分野は裾野が広い故に目指す人材像の検討と設定が必要であることや、 どういったプロフェッショナルを目指すべきなのか、詳細な検討が今後必要である。

<語学分野に関する議論>

語学分野については、観光関連産業や医療現場など幅広く人材が求められており、特に、英語と中国語にニーズが高い。

また、高校生等アンケートの結果からニーズが把握できていることに加えて、教育現場や保護者の認識としても、就職に幅広く活用できることから子ども達に習得してもらいたいスキルとして関心は高い。

こうした理由から、語学分野を候補とすることとした。

他方で、どの程度の語学レベルを目指すのか、どの語学を対象としていくのかは今後 検討が必要である

<保育分野に関する議論>

保育分野については、市経済状況からの人材ニーズと市内における進学ニーズの両 方に合致する教育分野であるが、次の課題等の理由から、候補から外すこととした。

保育分野の課題等

- ✓ 市内の求職登録者には、保育士の免許を持っている求職者もいるが、賃金面や働き 方の問題等で保育士への就業を希望しないことも実態として多く見られる。保育 については、教育の問題よりも、賃金面や働き易さの改善が先決である。
- ✓ 少子化の中で、市内で将来においても人が足りない状況が続くのかが見えないという意見が、設置意向法人ヒアリングにおいてあった。
- ✓ 現地に高等教育機関を設置しなくとも、サテライトでの教育も可能である。(実際の他地域事例として、石垣市で今年度から開講した学校法人大庭学園(沖縄県那覇市)の石垣集団学習会場などの形態があげられる)

<介護分野に関する議論>

介護分野については、市経済状況からの人材ニーズが高い教育分野であるが、本設置 検討においては、次の課題等の理由から、本設置検討においては候補から絞ることとし た。

介護分野の課題等

- ▶ 法人へのヒアリング等の結果、生徒募集に相当な苦労を伴うとの意見があった。
- ▶ 実例として大きく定員割れをしている学校もあり、継続的な設置として懸念がある。
- ▶ 保育と同様に、教育の問題よりも、賃金面や働き易さの改善が先決である。

<教育分野に関する議論>

教育分野(小中高等の教員育成)については、市内進学ニーズが高い教育分野であるが、下記の課題等の理由から、本設置検討においては候補から絞ることとした。

教育分野の課題等

▶ 仮に市で設置したとしても、沖縄本島等との競争性の観点から生徒募集の面で問題があり、学校存続が困難になると想定される。

以上のことから、1)看護、2)リハビリテーション、3)観光、4)語学の4分野について、設置実現を目指す候補とする旨が結論付けられた。

また、今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性について、地域の特色の発揮やプロフェッショナルの育成の観点から議論があり、詳細検討の方向性が示された。

候補とする教育分野像について総括すると、地域の基本的な要望・期待及び設置意向 法人と詳細検討すべき方向性は、次の整理となる。

【基本的な要望・期待】

■ 市経済状況からの人材ニーズと市内における進学ニーズとの合致、教育分野の趨勢等を踏まえ、下記の4つの教育分野を候補とする。

● 看護分野

- √ 市経済状況からの人材ニーズとして、医療現場は人材不足が課題である。また、人口動態からも医療需要は今後も拡大する。
- √ 市内における進学ニーズとして、看護分野の高等教育機関の設置に ニーズがある。また、看護師等を志望する声がある。

● リハビリテーション分野

- √ 市内における進学ニーズとして、リハビリテーション分野(体育関係を含む)の高等教育機関の設置にニーズがある。また、スポーツトレーナー等を志望する声がある。

● 観光分野

- √ 市内における進学ニーズとして、観光分野(ホテルサービス、食品関係等)の高等教育機関の設置にニーズがある。また、農業や漁業等への関心も示されているが、観光はこれらも包含する裾野の広い教育分野である。

● 語学分野

- √ 市経済状況からの人材ニーズとして、観光関連産業や医療現場など 幅広く求められる。特に、英語、中国語にニーズがある。
- ✓ 市内における進学ニーズとして、語学分野の高等教育機関の設置に ニーズがある。また、語学は様々な分野で生かせるため広くニーズあ る。

【今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性】

- 島外からの学生の呼び込みの観点からも、地域の特色の発揮が重要であり、市 らしい特色をどう出すかを踏まえて検討を進める。
- 市の社会情勢に対応可能な人材として、実践的なスキル・資格が取得できる高 等教育の内容を目指す。
- 単純な労働力としてだけでなく、プロフェッショナルとなる人材育成を図る。

■ 「地域に住む人や訪れる人が生き生きとする島」といった、大きな方向性に関わるコンセプトも含めて検討を進める。

3. 対象となる生徒像

対象となる生徒像について、設置検討委員会において議論を行い、次の意見があった。

- ◆ 高等教育機関の設置検討は人口減少が根底にあり、その原因の一つとして、若年人口の流出にあることから、それに歯止めをかけることが大きな目的の一つである。 一方で、市内の子ども達だけでは高等教育機関も成り立たない懸念もあり、外からの人の呼び込みとの両面で、二重の効果も狙って進める必要がある。
- ◆ 市内からの進学者だけでは、学校の運営は継続できないと思われるので、島外からも人 を呼ぶ魅力付けが必要となる。
- ◆ 他の地域(離島)で、市内の人材にフォーカスしたことが一因となって失敗していたという ことも聞いていることから、島外からも人材が来る学校でないと難しいと考える。
- ◆ 市内の若者を留めること、外から呼び込んで定住すること、両方が必要であると考えるが、 島内の進学者を目的とするのか、島外からの呼び込みをするのか、どちらかにある程度 絞り込んで強弱を変えていく必要がある。
- ◆ 市内の子ども達も残しつつ、外からも呼び込むというのが本件では前提とあるものの、教育分野像に応じて、生徒像も変えていくということになる。

以上のとおり、市内での新たな選択肢の提供と若年者の留置の観点及び、地域活性化と学校存続の観点からの議論があり、市内の高卒者や社会人をメインの対象とするとともに、島外からの呼び込みにも期待する旨が結論付けられた。

また、適切な対象となる生徒像の設定や市のビジョン実現の観点からの議論があり、今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性が示された。

対象となる生徒像について総括すると、地域の基本的な要望・期待及び設置意向法人 と詳細検討すべき方向性は、下記の整理となる

【基本的な要望・期待】

- 主な対象となる生徒は、市内の高卒者及び社会人である(市内での新たな選択 肢の提供と若年者の留置の観点)。
- 一方で、実現性・継続性には島外や国外からの呼び込みにも期待する(地域活性化と学校存続の観点)。

【今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性】

■ 教育分野像等に応じて、生徒像に対する考え方は柔軟にあるべきで、適切な生 徒像の設定の検討を進める。

<例>

- ✓ 観光分野に関して、「宮古島市ならでは」、という教育内容とすることで、 島外からの呼び込みの可能性を高め、島外や国外からの呼び込みに力点 を置く。
- ✓ 語学分野に関して、島内の人材育成に重きを置き、市内の高卒者及び社会 人の育成に力点を置く。

4. あるべき教育環境

あるべき教育環境について、設置検討委員会において議論を行い、次の意見があった。

- ◆ 市ならではの教育環境とするためには、旧校舎等の公有資産を生かすなど、市の有 する資産を有効に活用すべき。
- ◆ 公有資産を生かしていくことは、高等教育機関としての一つの特色付けのポイントとなる。
- ◆ 公有資産の活用は、校舎としての利用に加えて、寮としての活用などの可能性もある。
- ◆ 設置意向法人が考える高等教育機関の設置条件としても、公有資産の活用への期待は非常に大きい。
- ◆ 今後生じる空き施設は、市内全域から幅広く検討がなされるべき。
- ◆ 教育分野像などに応じて最適な立地の検討を進めるべき。
- ◆ 生徒が集まるか否かは、高等教育機関の設置場所によって大きく左右されること から、設置場所は設置意向法人にとって極めて重大な問題である。

以上のとおり、今後生じる空き公有施設(校舎、庁舎等)の利活用に関する議論があり、空き公有施設の利活用は、設置意向法人にとっても、コスト負担軽減の観点から大きなメリットがあることを踏まえて、積極的な利活用を検討していく旨が結論付けられた。

また、設置意向法人の実態調査の結果や設置意向法人にとっての立地の重大性の観点からの議論があり、今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性が示された。

あるべき教育環境について総括すると、地域の基本的な要望・期待及び設置意向法人 と詳細検討すべき方向性は、下記の整理となる。

【基本的な要望・期待】

- 今後生じる空き公有施設(校舎、庁舎等)は、設置を図るうえでの有用な資産 であることから、積極的な利活用の検討を進める。
- 空き公有施設の利活用は、設置意向法人にとっても、コスト負担の軽減から大きなメリットがある。

【今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性】

- 市内においては、市街地・郊外を特に限定せず、どの立地でも活用できる可能 性があるため、市内全域を対象として検討を進める。
- 教育分野像などに応じて最適な立地の検討を進める。
- 生徒が集まるか否かは、高等教育機関の設置場所によって大きく左右される

ことから、場所は設置意向法人にとって極めて重大な問題であるため、今後生じる空き公有施設の情報は、設置意向法人との間で適宜共有しながら、検討を進める。

5. 地域と高等教育機関の協働

地域と高等教育機関の協働は、高等教育機関が地域から認められ、地域と持続的に共存していくにあたって、設置条件として極めて重要な位置を占めることから、設置検討委員会委員によるワークショップを開催することで検討を行った。

ワークショップにおいて、他地域における地域と高等教育機関の協働事例も参考と することで議論を行い、次の意見があげられた。

1 意思の疎通に関すること

- ◆ 何をやっている学校か、生徒がどういうことをしているのか知り続けたいことから、卒業前や入学前後だけでなく、積極的に(いかなる情報においても)情報共有を続けてほしい。
- ◆ 双方向でコミュニケーションが取りながら協働していきたい。

2 地域への理解に関すること

- ◆ 市民講座を学校内に持ち、島の歴史や文化などを学ぶ機会を提供してほしい。
- ◆ 小中学校の朝の挨拶運動、横断歩道での安全管理、PTA のバレーボール大会、トライアスロン等のスポーツイベント、祭りなどに積極的に参加してほしい。とにかく参加し続けて、わかってもらうところからスタートしてほしい。
- ◆ 若者向けの遊び場の充実を図ってほしい(学校以外の時間の充実)。

3 小中高等とのつながりに関すること

- ◆ 小中高校に対して、高等教育機関から、出前授業などで学びの機会を提供してほしい(小中高生へのキャリア教育(進路を考えるイベントやオープンキャンパスの実施など))。
- ◆ 小中高生の放課後の居場所づくりに対して協力してほしい (学習支援や食事の提供など)。
- ◆ 中高の部活動の指導支援をしてほしい(生徒のトレーニングメニューの考案等)。

4 仕事につながる取組に関すること

- ◆ 有償でのインターシップ・実習機会の提供など、通学しつつ就業することで、社会 経験と金銭的安心を担保することを両立する仕組みの提供を行ってほしい(イン ターンシップや実習等の機会の提供に対して、経済界が橋渡し役になることがで きる)。
- ◆ 島外での研修の実施を行ってほしい(島外に出たいという子どもたちのニーズを 汲み、多様な研修制度を用意してほしい)。
- ◆ 就職のサポートを充実してほしい(島内就職が円滑に実現する仕組みの整備等)。

◆ アルバイト機会の情報提供を行ってほしい。

5 学生と地域の交流に関すること

- ◆ 地域住民と島外からの生徒との交流の機会を設定してほしい。
- ◆ 協働等は学校の中と外の話ではなく、中でも島民と島外民がいる。その生徒間でも 地元の取組を周知するような活動を行うことが望ましい。

6 学生への支援に関すること

- ◆ 行政・高等教育機関・経済界が一丸となって、それぞれの意図に応じた奨学金や応 分負担の奨学金を整備するべき。
- ◆ 学んだ後に島内に一定留まってもらうには、条件付の奨学金とすることも方法である。

7 実現への仕組みづくりに関すること

◆ これらを実現する上で、相互のコミュニケーションの窓口を設置するべき(具体的なアクションを起こすうえで、協働・連携の窓口の一元化)など、高等教育機関と地域が協働しやすい仕組みを構築、地域と設置する高等教育機関が継続的にコミュニケーションをとれる関係性が必要である。

以上を整理し、1)地域と高等教育機関の継続的なコミュニケーション、2)高等教育機関の地域活動への貢献、3)高等教育機関から地域の小中高等への学びの提供、4)就業に関する機会の提供、5)島外からの学生と地域の交流機会の設定、6)奨学金等支援制度の構築、の6つの観点から高等教育機関との協働を目指す旨が結論付けられた。

また、今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性についても、地域と高等教育機関の協働を実現するための方策として、相互の窓口機能の設置など、体制や仕組みの検討の必要性が示された。

地域と高等教育機関の協働について総括すると、地域の基本的な要望・期待及び設置 意向法人と詳細検討すべき方向性は、下記の整理となる。

【基本的な要望・期待】

- 下記の6つの観点から地域と高等教育機関の協働として実現することを目指す。
 - 1 地域と高等教育機関の継続的なコミュニケーション
 - 2 高等教育機関の地域活動への貢献

- 3 高等教育機関から地域の小中高等への学びの提供
- 4 就業に関する機会の提供
- 5 島外からの学生と地域の交流機会の設定
- 6 奨学金等支援制度の構築

【今後、設置意向法人と詳細検討すべき方向性】

■ 地域と高等教育機関の協働を実現していくにあたっては、相互の窓口機能の 設置など、体制や仕組みの検討を進める。

図表 22 地域と高等教育機関の協働の事例

			22		相手		以 ∨ 〉
学校名	種別	所在地	行政	小中高校	経済	地域市民	地域連携の内容
奄美看護 福祉専門 学校	専門学校	鹿児島県奄美市	0	-	_	0	・市、教育委員会、群島内の高校関係者、在校生 や卒業生が参加し交流を深めるイベント(「若者の 定住を促す集い」年一回開催)の実施。 ・「子育て応援団」など、行政の地域支援の枠の中 に、実習を組み込んで実施している。 ・敬老会や運動会での学生のボランティア活動(地 域の小学校の運動会でのお手伝いや、介護施設 でのボランティアなど)の実施。 ・行政からの入学者に向けた金銭的な支援の実 施(通学費や帰省補助、資格取得など)。
情報科学專門学校	専門学校	神奈川県横浜市	0	ı	_	_	区内まち歩きアプリおよび VR アプリの開発。まちの歴史や魅力を広く発信。
東京バイ オテクノ ロジー専 門学校	専門学校	東京都大田区	-	-	0	_	三宅島にある企業と共同で、地元の特産物を開発 (学校は東京都内にある)。
仙台こど も専門学 校	専門学校	宮城県仙台市	-	-	-	0	近隣の親子を招待し、子どもを遊ばせるイベントを 定期的に開催。学生の実習の場になっている。
美作市ス ポーツ医 療専門学 校	専門学校	岡山県	0	-	0	_	・福祉施設や県立病院に隣接し、現場と連携しながら実習などを進めている。 ・スポーツが盛んなことを生かした現場実習の機会が多数有。
東京衛生学園専門学校	専門 学校	東京都大田区	-	0	0	0	・地域の駅伝の準備や運営のボランティアに、学生や教職員が取り組む。 ・地域の高校生を対象に資格を取る方法などを紹介するキャリア教育支援活動を実施。 ・地域の人を対象とし、教員や生徒が施術を行う マッサージ治療院の設置。

			連携相手				
学校名	種別	所在地	行政	/ 小中		地域	地域連携の内容
			13-20	高校	経済	市民	
山梨県立 宝石美術 専門学校	専門学校	山梨県甲府市	0	ı	0	_	・宝石の産地という地域の特性を生かした日本で唯一の公立ジュエリー専門学校。 ・ジュエリー産業からも教材提供の協力を受けるなどしているため、授業料が低価格。 ・企業から出された課題を学生が取り組むユニークな授業を実施。 ・業界団体を通じた求人が多数あり、就職にも有利。
島根大学 (教育学 部)	大学	島根県松江市	0	0	0	0	地域イベントや学校での学習支援をはじめとした 体験・臨床活動を 1000 時間必修化(卒業要件)。
兵庫県立大学	大学	兵庫県神戸市	0	-	0	0	・自治体のまちづくりイベントに学生が企画段階から参加し、各種活動を実施。 ・子育て施設での実習・支援活動の企画・実施。内容を論文やレポートにまとめている。
名古屋学院大学	大学	愛知県名古屋市	1	ı	0	0	商店街と連携し、学生発案によるコミュニティカフェ の運営など。商店街の振興に成功。
松本大学	大学	長野県 松本市	0	-	0	0	・行政と連携し道の駅への集客を増やすためのプロジェクトに参加、地元の企業を訪問するなど。 ・教育と学習の融合の場。スポーツスクールや、地元のお祭りでのイベント企画などに取り組む。

出所:各専門学校・大学のホームページより作成

6. その他、地域からの期待

設置検討委員会での議論を通じて、その他の高等教育機関に関する地域からの期待 として、教育内容の工夫、生徒募集の工夫などの観点から、次の期待が示された。 これらの期待も考慮することで、設置意向法人との検討を進めることとする。

【教育内容の工夫】

- 離島という特性から島外に触れあえることへの期待は総じて高いため、市内の高等教育機関にいながら、島外(あるいは海外)を経験できるような仕掛けがあることが望ましい。
- 働きながら学ぶ仕組み(デュアルシステム)は、実践経験や経済的な負担軽減から望ましい。
- 市のビジョン実現に関して、中・長期的にどういう人材が必要か、という観点は、地域のための学校としての存続可能性にも影響を与えることから、市行政と設置意向法人の間でビジョンを共有するとともに、中・長期的な人材育成を意識した検討を進めることが望ましい。

【生徒募集の工夫】

■ 生徒募集が大きな課題と想定される中で、そこにどういうノウハウを持っているか、どのような提案ができるかという点も、今後調査していく必要がある。

【その他】

- 小規模からの開校でも良いので、具体的な設置ができるだけ早期に実現することを期待する。早期に始められる内容からスタートし、軌道に乗れば領域を拡大するなど、徐々に拡大するといった進め方も考えられるのではないか(施設利用に関して言えば、まずは一角を利用して、必要に応じて徐々に拡大するなど)。
- 段階的に市民側から要望がでてくることが想定されるため、それを受け入れる余裕は持っていてほしい。

VI. 高等教育機関の設置実現に向けた今後の方向性

第VI章では、高等教育機関の設置実現に向けた今後の方向性として、設置に向けた検討・留意事項と次年度以降の設置実現への取組について提示する。

1. 設置に向けた検討・留意事項

(1) 設置実現に対して利活用が見込まれる公有施設

今後、利活用が見込まれる公有施設(校舎、庁舎等)の情報について、現時点の最新の情報は図表 24 のとおりである。

利活用が見込める公有施設については、高等教育機関の設置実現にあたって、設置意向法人(今年度の調査先以外を含む)との間で利活用にかかる円滑な検討が進むよう、情報の適切な管理と共有を行う。

また、築年数が相当経過している施設もあることから、老朽化が利活用に支障とならないかも調査・検討のうえ進める必要がある。

利活用の可能性が生じた際には、速やかに地域との話し合いの場を持つなど、地域に対する十分な配慮を行うことも必要である。

図表 23 利活用が見込める公有施設

施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	見込まれ る時期	備考
宮原小学校	平良字東仲宗根添 2928	1977年度	16,991	2,377	3	2016 年 4 月	現在閉校となっ ているが、建物 の耐震面等の課 題あり。
宮島小学校	平良字島尻	1981 年度	17,115	1,787	2	2018 年 4 月	廃校予定だが、 自治会による利 活用を検討中。
伊良部小学校	伊良部字長浜	1975 年度	31,668	4,501	2	2019 年 4 月	伊良部地区小中 一貫校の新設に より閉校予定。
佐良浜小学校	伊良部字前里 添 717	1971 年度	24,415	5,130	2	2019 年 4 月	"

施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	見込まれる時期	備考
伊良部中学校	伊良部字国仲	1964 年度	17,135	2,614	2	2019 年 4 月	"
城辺中学校	城辺字福里 616	1984 年度	38,614	2,614	2	2021 年 4 月	城辺地区の学校 規模適正化によ り閉校予定。
砂川中学校	城辺字砂川 599	1985 年度	17,135	2,614	2	2021 年 4 月	"
福嶺中学校	城辺字新城 634	1983 年度	19,721	2,845	2	2016 年 4 月	現在休校中だが、小学校を機能移転した利活用を検討中。
平良庁舎	平良字西里	1992 年度	4,819	8,119	8	2021 年 4 月	総合庁舎建設に より閉庁予定。8 階建ては地下駐 車場も合わせた もの。
城辺庁舎	城辺字福里 600-1	2003年度	16,000	4,572	3	2021 年 4 月	総合庁舎建設に より閉庁予定だ が、窓口機能等 の規模について は、今後調整予 定。
下地庁舎	下地字上地 472-39	2000 年度	15,217	3,904	3	2021 年 4 月	総合庁舎建設に より閉庁予定だ が、3階はITオ フィスとして使用 予定。
上野庁舎	上野字上野 395-1	1985 年度	8,575	2,416	2	2021 年 4 月	総合庁舎建設に より閉庁予定。

施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	見込まれる時期	備考
市中央公民館	平良字下里 315	1985 年度	17,135	2,614	2	2019 年 4 月	2019年4月に 図書館・公民館 の複合施設への 移転により空き 施設となる予定。
市総合博物館	平良字東仲宗 根添 1167-287	1989 年度	10,000	2,081	1	2024 年	新博物館建設に 伴い閉館予定。

出典: 宮古島市公共施設等総合管理計画

(2) 設置実現及び運営に関する行政支援策(案)

高等教育機関に対する行政支援策は、設置意向法人への高等教育機関の設置条件を踏まえ、設置と運営の各フェーズにおいて、①リスク軽減、②コスト負担軽減、③地域と高等教育機関の協働に関する支援の3つの点から検討を進める。

図表 24 高等教育機関に対する行政支援の検討(案)

			設置フェーズ	運営フェーズ
高	リスク	軽減	設置検討に関する実証事業の実施	
等教		ハード	公有地の無償貸与	
育機		提供	公有施設の無償貸与	
関に	고자		施設の整備費用(改装費等)の支援	施設の整備費用(修繕費等)の支援
対す	軽減	資金	設備の整備費用(初期導入)の支援	設備の整備費用(追加導入)の支援
る		提供等	用地の新規取得費用の支援	運営費用の支援
支援			施設の新規設置費用の支援	固定資産税等の負担軽減
			協働の窓口を含む協働の体制や仕組みの構築	
	と高等教育 働に対する			協働の6つの観点に関する支援 ① 地域と高等教育機関の継続的なコミュニケーション ② 高等教育機関の地域活動への貢献 ③ 高等教育機関から地域の小中高等への学びの提供 ④ 就業に関する機会の提供 ⑤ 島外からの学生と地域の交流機会の設定 ⑥ 奨学金等支援制度の構築

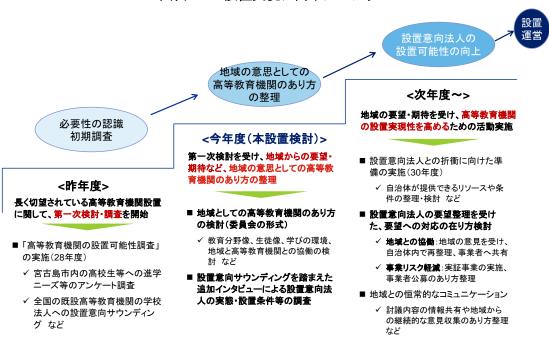
行政支援策の内容が、高等教育機関の設置実現と存続に対して実効力のあるものとなるよう、設置意向法人(今年度の調査先以外も含む)との間で、条件面のすり合わせを行いながら 具体化を進めていく。 高等教育機関卒業後の人材の留置や、島外からの生徒の呼び込みの観点から、卒業後の一定期間の定住を条件とした奨学金等の支援制度は有効である。制度設計にあたっては、検討委員会で意見があった、行政のみが負担するのではなく、行政・高等教育機関・経済界が協働した創設についても検討していく。

2. 次年度以降の設置実現への取組

市への高等教育機関の設置実現に向け、本設置検討を踏まえて、次年度以降は設置の実現可能性向上のための取り組みを進める。

本設置検討の整理については、次年度以降に設置の実現可能性を高めていく際の、基礎(前提)材料として、設置意向法人(今年度の調査先以外も含む)に共有していく。

図表 25 設置実現に向けたステップ



図表 26 今年度の検討の位置づけと次年度へのつなぎ

<現在(29年度)>

地域としての要望 期待の確認・整理 宮古島市における高等教育機関設置に関する考えや想いを整理する。 これは、設置意向法人の設置検討(実現性考慮)に際しての基礎とする。 (委員会形式にて、地域の教育・PTA等関係者、経済・産業関係者、広く市民・行政関係者と討議)



<次年度~>

設置意向法人の 設置可能性の向上 29年度までに議論された内容等を設置意向法人へ共有する。 設置意向法人はそれを前提とし、設置実現性を高めるための創意工夫を 宮古島市とともに行う。



次年度においては、設置の実現性検証に向けた準備を中心に、①設置の実現性検証 (実証のあり方の検討)、②自治体施策の検証、③地域との継続的なコミュニケーション、の3つの方向性から進めていく。

図表 27 次年度以降における取組の考え方

取組の方向性

考えられる取組の概要



- 求められる高等教育機関の設置実現に向け、可能な限りそれに類似する形態での 実証のあり方を検討し、設置意向法人に対し、宮古島市での学校運営上の懸念を 払拭する機会を創出する
- ■31年度から滞りなく実証が執り行われるよう準備、と同時に設置意向法人等への 実証の機会提供を周知する

自治体施策の検証

- 設置意向法人や学生等に対するサポートのあり方、設置場所(公有施設等)の状況 などを検討する
- 宮古島市の策定する各種計画(総合計画等)とのシナジーや計画の中での位置づけ を随時検討する

地域との継続的な コミュニケーション ■本年度の委員会形式での議論だけでなく、実現性検証期間中や設置後の地域とのコミュニケーションの在り方(設置意向法人との調整)を検討する

また、上記の取組を進めるにあたっては、次の点に留意することとする。

- 設置実現に向けた取組を進める上で、一過性でない人材育成のための高等教育機関の設置と、今すぐに必要な緊急の人材供給とは分けて考えるべきであり、高等教育機関の設置実現に向けて、実証事業で検討を進めていくのは、人材育成のための高等教育機関の設置の方であることには十分留意して進めることが必要である。
- 設置意向法人等に対して、本設置検討に関する積極的な情報発信を行うことで、 設置意向法人との間で双方向のコミュニケーションを取って進める。
- 専門学校等の設置実現には、設置認可等の行政手続きなども含めた所要期間(概ね3年程度)も考慮し進める。
- 設置実現を目指す高等教育機関と市内の小・中・高校は、教育の連続性の形成や 質の向上のため、相互に教育の目指す方向性を合わせることが必要である。

● 設置実現には、教育現場、保護者、経済界、教育事業者、行政等の地域の関係者が各々に求められる役割を積極的に果たす必要があることから、引き続き連携・協力のもとに取組を進める。